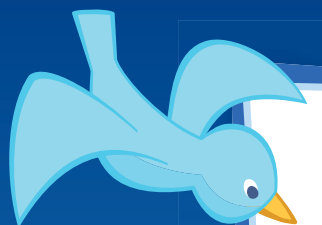


KAP

総合自動車保険

くるまる



「KAPくるまる」は、
お車の使用目的に
関係なく補償の対象と
なる『わかりやすい
自動車保険』です。



お車の使用目的による
保険料の差が
ありません。

途中で使用目的の
変更があっても、
通知が不要です。

詳しくは
P1へ



「KAPくるまる」は… いつでも安心

**加入手続きが簡単・
わかりやすい!**

使用目的を問わない契約内容
使用目的による
保険料の差はナシ!

**わかり
やすい!**

お車の使用目的を“日常・レジャー”“通勤・通学”“業務”に区分している保険会社の場合、使用目的の変更があった際、その内容を保険会社に通知する必要があります。通知を忘れた場合は万一の事故の際に保険金が支払われないこともあります。共栄火災の「KAPくるまる」だったら、そんな心配は不要です。

充実したロードサービス!
カギの閉じ込みやガス欠
など、さまざまなトラブルも

頼れる!

**24時間365日
サポート** 詳しくはP17~P20へ

事故が起こったときはもちろん、カギの閉じ込み、バッテリー上がりなどの日々のトラブルの際もご安心ください。すべてのご契約で頼れるロードサービス「助っ人くん」をご利用いただけます。



日常・レジャー 通勤・通学 業務

使用目的区分ナシ



24H

365 DAYS

**ご契約の
対象となる自動車**

- 本保険の対象車種は、自家用8車種です。
- 所有・使用されているお車のご契約台数が9台以下の個人のお客様が対象となります。



本パンフレットでは下記の



Step 1 充実の補償内容

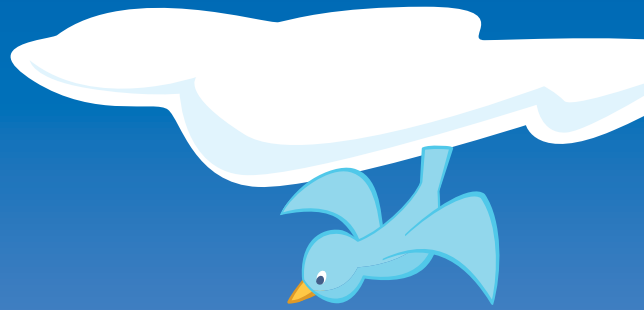
相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

Step 3

を、お約束します。



保険料がおトクな プラン設定!

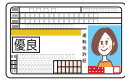
2年または3年のご契約が
おトクになる「ちょうき安心」に加え、
各種割引の適用で保険料をおトクに!

おトク!



詳しくはP15へ

ゴールド免許割引



詳しくはP11へ

家族プラン割引



詳しくはP11へ



共栄火災オリジナル 特約などでさらに安心!



詳しくはP8へ



詳しくはP10へ

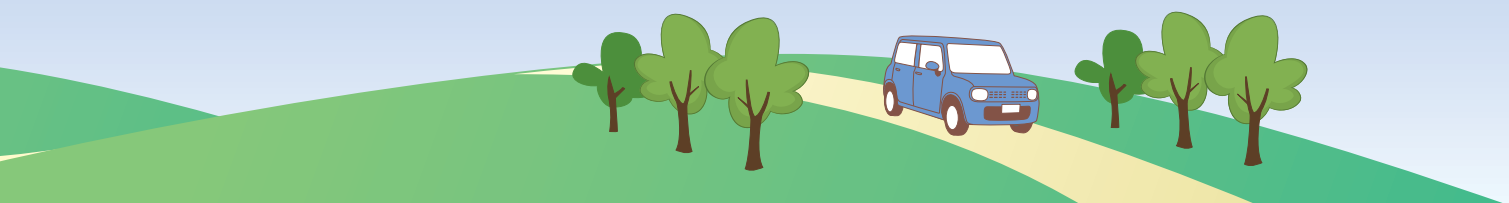
弁護士費用等補償特約



詳しくはP6へ

(自動車事故だけでなく、
「日常の被害事故」もOK)

「ちょうき安心」の保険料イメージ



流れでご説明します



このパンフレットを
ご覧になるときは、
P23「用語のご説明」を
開いたままご覧ください。

もしものときの サービス

事故発生時からの トータルサポート	P17
頼れるロードサービス	P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって	P21
よくあるご質問と回答	P22



Step 1 充実の補償内容

1

相手方への賠償 P05

ご自身とご家族の補償 P07

お車の補償 P09

Step 2 ご契約条件の設定

2

ご確認事項 P11

保険料について P13

おすすめプラン P15



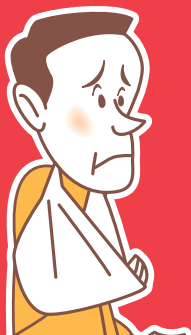
基本補償+特約で、万一の事故の

基本補償 1

相手にケガをさせた

標準 セット 対人賠償責任保険 > P05

- 治療費 ●葬祭費 ●休業損害
- 精神的損害 など



基本補償 2

相手の物や車が壊れた

標準 セット 対物賠償責任保険 > P05

- 修理費 ●代車費用 ●休車損害 など



事故を起こしてしまった

基本補償 3

ご自身・ご家族がケガをした

標準 セット 人身傷害保険 > P07

- 治療費 ●葬祭費 ●休業損害
- 精神的損害 など

オプション セット 搭乗者傷害保険 > P08



基本補償 4

自分の車が壊れた

オプション セット 車両保険 > P09

- お車の修理費
- お車の付属品の修理費 など



Step 3 もしものときのサービス

3

- 事故発生時からのトータルサポート P17
- 頼れるロードサービス P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

- ご契約にあたって P21
- よくあるご質問と回答 P22

リスクに細やかに応えます。



安心をプラスする特約



賠償にかかわる補償をより手厚く

- 標準** セット 他車運転危険補償特約 — P05
- オプション** セット 対物超過修理費用補償特約 — P06
- オプション** セット 弁護士費用等補償特約 — P06
- オプション** セット ファミリーバイク特約 — P06



お車の補償をより手厚く

(注) 下記特約は車両保険をご契約されている場合にセットできます。

- オプション** セット 車対車事故免責ゼロ特約 — P09
- オプション** セット 車両保険の無過失事故に関する特約 — P09
- オプション** セット 車対車・車両全損時一時金特約 — P10
- オプション** セット 車対車・車両全損時臨時費用補償特約 — P10
- オプション** セット エクセレントサポート — P10
 - 車両保険の代車費用に関する特約
 - 車内携行品補償特約

(注) 上記2特約は別々にセットできます。
- オプション** セット 車両新価保険特約 — P10
- オプション** セット 地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約 — P10



ご自身とご家族のケガの補償をより手厚く

- 標準** セット 無保険車傷害補償特約 — P07
- オプション** セット 搭乗者傷害保険の死亡保険金・後遺障害保険金支払に関する特約 — P08
- (注) 搭乗者傷害保険をご契約されている場合にセットできます。
- オプション** セット くるまるペットくん — P08



- 人身傷害保険のペット搭乗中補償特約
 - 入院時ペット諸費用補償特約
- (注) 上記2特約は別々にセットできません。



Step 1 充実の補償内容

1	相手方への賠償	P05
	ご自身とご家族の補償	P07
	お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

2	ご確認事項	P11
	保険料について	P13
	おすすめプラン	P15

相手方への賠償



**高額賠償にしっかりと対応。
示談交渉もおまかせください!**

「KAPくるまる」の賠償責任保険は、対人・対物賠償事故とも保険金額は無制限。
また、共栄火災の専任スタッフが、対人・対物賠償事故ともお客様に代わって示談交渉を行います。

詳しくはP17記載の「事故解決のために共栄火災がお手伝いする内容」をご参照ください。

標準 セット

保険金額は**無制限**

対人賠償 責任保険



ご契約のお車の事故により他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等で支払われる金額を超える部分について保険金をお支払いします。(自己負担額はありせん。)

(注) 相手方が死亡された場合は15万円を上記保険金とは別に「臨時費用保険金」としてお支払いします。

対人賠償高額判決例

認定総損害額	裁判所	被害者の性別・年齢	被害の態様
5億2,853万円	横浜地裁	男性・41歳	死亡
3億9,510万円	名古屋地裁	男性・20歳	後遺障害

標準 セット

保険金額は**無制限**

対物賠償 責任保険



ご契約のお車の事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。(自己負担額はありせん。)

対物賠償高額判決例

認定総損害額	裁判所	被害内容
2億6,135万円	神戸地裁	積荷(呉服・洋服・毛皮)
1億3,580万円	東京地裁	店舗、営業損害等

標準 セット

他車運転危険補償特約



お客様やご家族の方が、お客様やご家族以外の方のお車を借用し、運転中(駐車または停車中を除きます。)に起こされた対人賠償・対物賠償・車両事故について、ご契約のお車の契約条件と同様に補償します。(借用自動車の保険に優先して保険金をお支払いします。)

(注1) 借用自動車は、自家用8車種である場合に限りです。

(注2) 借用自動車の車両事故については、車両保険をご契約されている場合に限り、借用自動車の所有者の方への法律上の損害賠償責任に対して、対物賠償保険金(保険金額は無制限)をお支払いします。(借主に法律上の損害賠償責任がない場合は補償されません。)

*借用自動車をご契約のお車として車両保険を適用し、保険金をお支払いできる場合に限りです。

(注3) 車両保険をご契約いただいている場合であっても、車両新価保険特約における保険金や代車費用保険金などはお支払いできません。

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート P17

頼れるロードサービス P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって P21

よくあるご質問と回答 P22

オプション セット 対物超過修理費用補償特約

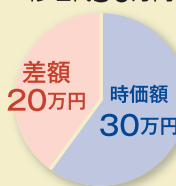


相手自動車の時価額を超過した修理費用もお支払いします。

対物賠償事故で、相手自動車の修理費が車両価額(時価額)を上回るときに、6か月以内に相手自動車を修理すること等を条件として、その差額を過失割合に応じて50万円を限度にお支払いします。

例 お客様の過失割合が100%の場合

相手自動車の
修理代50万円



対物賠償事故の場合、相手自動車の時価額を超える修理代は対物賠償保険では補償されません。つまり、修理代が50万円であっても時価額が30万円しかなければ、対物賠償保険金では30万円しかお支払いできません。

対物超過修理費用
補償特約なら

修理代
まとめて補償
50万円

オプション セット 弁護士費用等補償特約 **おすすめ**



もらい事故でも安心です。

お客様やご家族の方が自動車事故や日常生活に起因する急激かつ偶然な外来の事故で被害者になられたとき、加害者に対して法律上の賠償責任を請求する場合に負担した次の費用について保険金をお支払いします。

●弁護士報酬、司法書士報酬、行政書士報酬や訴訟費用など…被保険者1名につき300万円限度

●弁護士への法律相談費用、または司法書士・行政書士への相談費用…被保険者1名につき10万円限度

! 弁護士、司法書士、行政書士に依頼される場合は、必ずあらかじめ共栄火災にご連絡ください。共栄火災の同意を得ずに損害賠償請求費用や法律相談費用等を負担された場合は、保険金支払の対象になりません。

複数のご契約があるお客様はP21へ



交差点で停止中に追突されたが、相手は知らんぷりで賠償してくれなくて困っている。



歩行中、出合い頭に自転車にひかれてケガをした。相手へ治療費を請求したが、どうしたらよいかわからない。

自動車事故でも、もらい事故の場合、保険会社は示談交渉できません。

お客様ご自身での示談交渉は、困難なケースもあり、弁護士などに依頼せざるを得ない場合があります。

弁護士費用等補償特約があれば

弁護士報酬・訴訟費用などをお支払いします。

オプション セット ファミリーバイク特約



お客様やご家族の方が原動機付自転車(借用車を含みます。)を運転中に、対人・対物賠償事故を起こした場合や、原動機付自転車に乗車中の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。

(注)ファミリーバイクとは原動機付自転車をいいます。(総排気量125cc以下の二輪を含みます。ただし、総排気量50cc超125cc以下の側車付二輪を除きます。)

複数のご契約があるお客様はP21へ



この特約はファミリーバイク特約(人身傷害あり)・(人身傷害なし)のいずれかを選んでご契約いただけます。補償の違いは下表のとおりです。

ファミリーバイク特約	相手方への賠償		ご自身とご家族の補償
	対人賠償	対物賠償	
ファミリーバイク特約(人身傷害あり)	○	○	人身傷害による補償 ^{*1}
ファミリーバイク特約(人身傷害なし)	○	○	自損事故傷害による補償 ^{*2}

^{*1} 人身傷害は、単独事故以外の事故(お互いに過失のある車対車の事故など)も損害額に応じて補償します。

^{*2} 自損事故傷害は、単独事故などにより死傷されたり、後遺障害を負われ、自賠償保険等の補償を受けられない場合に一定額を補償します。

Step 1 充実の補償内容

1

相手方への賠償 P05

ご自身とご家族の補償 P07

お車の補償 P09

Step 2 ご契約条件の設定

2

ご確認事項 P11

保険料について P13

おすすめプラン P15

ご自身とご家族の補償

標準 セット

人身傷害保険



ご契約のお車に乗車中の方(運転者を含みます。)などが自動車事故により死傷されたり、後遺障害を負われた場合の損害額^{※1※2}に対して、お客様ご自身の過失にかかわらず、保険金額の範囲内で保険金をお支払いします。

※1 損害額は、約款に定める損害額基準に従い共栄火災が認定させていただきます。

※2 治療費、休業損害、精神的損害、死亡されたときの葬祭費、逸失利益などがお支払いの対象となります。

複数のご契約があるお客様はP21へ



お客様の過失分まで補償します!

こんな事故を補償します!

① ご契約のお車に乗車中の事故

ご契約のお車に乗車中の方(運転者を含みます。)の事故によるケガなどに対する補償

② 歩行中などの事故

歩行中や自転車に乗っているときの自動車との事故によるケガなどについて、お客様はもちろんご家族も補償

③ 他の自動車に乗車中の事故

他の自動車[※]に乗車中(運転中を含みます。)の事故によるケガなどについて、お客様はもちろんご家族も補償

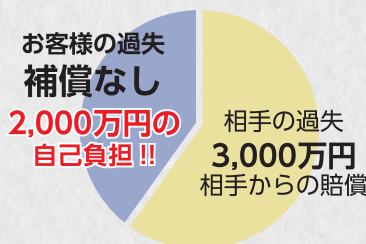
※ 二輪自動車、原動機付自転車および記名被保険者(保険契約申込書の賠償被保険者欄に記載される方)・配偶者・これらの方の同居の親族が所有または主に使用する自動車以外の自動車をいいます。

(注)人身傷害保険の被保険自動車搭乗中危険限定補償特約をセットすることで、ご契約のお車に乗車中の事故(上記①)の補償に限定することができます。

例

事故でお客様と相手の過失割合が40:60、お客様の損害額が5,000万円であった場合

人身傷害保険がなければ



人身傷害保険があれば



(注)ご契約の保険金額が5,000万円以上の場合

示談の成立を待たずに、保険金をお支払いします。

相手との面倒な手続きは不要です。また時間がかかる示談の成立を待つことなく、先行して保険金を受け取れます。



■ ご契約のお車の所有者や運転者については、ご家族でない場合であっても、ご契約のお車の運行に起因する以下のよう
な事故にあわれたときも補償します。

- ご契約のお車の所有者がご契約のお車を誘導中にその車にひかれてしまった場合
 - 運転者がパンク修理などのために車外で作業中にご契約のお車にひかれてしまった場合
- (注)人身傷害保険の被保険自動車搭乗中危険限定補償特約をセットした場合も補償されます。

標準 セット

無保険車傷害補償特約



お客様やご家族の方またはご契約のお車に乗車中の方(運転者を含みます。)が、自動車事故で死亡または後遺障害を負われ、相手の車が無保険車であるなどの理由から十分な補償を受けられない場合であって、本特約と相手方の自賠責保険等で支払われるべき金額の合計額が人身傷害保険から支払われるべき保険金を上回るときに、2億円を限度に保険金をお支払いします。(この場合、人身傷害保険金は重ねてお支払いできません。)

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート P17

頼れるロードサービス P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって P21

よくあるご質問と回答 P22

オプション セット

搭乗者傷害保険



ご契約のお車に乗車中の方(運転者を含みます。)が、自動車事故により入院された場合に、保険金をお支払いします。また、人身傷害保険で保険金をお支払いする場合でも、重複してお支払いします。

入院一時金

入院日数にかかわらず、被保険者1名につき10万円をお支払いします。

オプション セット

搭乗者傷害保険の死亡保険金・ 後遺障害保険金支払に関する特約



(注)搭乗者傷害保険をご契約されている場合、セットすることができます。

死亡保険金

事故発生の日から、その日を含めて180日以内に死亡された場合に、ご契約金額の全額をお支払いします。

(注)すでに支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額からすでに支払った金額を差し引いた額をお支払いします。

後遺障害保険金

事故発生の日から、その日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合に、その程度に応じてご契約金額の4%~100%をお支払いします。

(注)180日を超えて治療が必要な場合は、181日目における医師の診断に基づき後遺障害の程度を認定して、後遺障害保険金をお支払いします。

オプション セット



人身傷害保険のペット搭乗中補償特約 入院時ペット諸費用補償特約

当社
オリジナル

自動車搭乗中のペット(犬および猫)の自動車事故によるケガの治療費用や、死亡の際の葬祭・臨時費用、お客様やご家族の方が自動車事故で入院された際のペット預託費用を補償します。

(注)それぞれの特約を別々にセットすることはできません。



治療費用保険金

事故の日から30日以内の治療費用等として実際に負担された費用に対し5万円を限度に補償します。*1*2

葬祭費用保険金

事故の日から30日以内に死亡した場合の葬儀費用等として実際に負担された費用に対し10万円を限度に補償します。*1*2

臨時費用保険金

葬祭費用保険金をお支払いする場合に、被保険者が臨時に必要な費用として3万円をお支払いします。*1*2

ペット諸費用保険金

被保険者が入院中にペット取扱業者を利用するために実際に負担された費用に対し10万円を限度に補償します。*1*3

●ペットを膝に乗せて運転するなど、運転操作を妨げる状態で搭乗させることは、危険ですのでお止めください。(そのような運転は道路交通法(第55条)で禁止されています。)ペットを同乗させる場合は、ペットゲージの利用やペット用のシートベルトの着用をお勧めします。

●被保険者がペットを危険な状態*4でご契約のお車に乗車させている間に生じた損害に対しては、保険金を支払いません。

*1 各保険金の補償(限度)額は、ペット1匹ごとに適用されます。

*2 お客様やご家族の方が同時に受傷し、人身傷害保険の支払対象となる場合に限りです。

*3 お客様やご家族の方が、人身傷害保険の支払対象となる傷害を被り、入院された場合に限りです。

*4 運転者が行うハンドルその他の装置の操作をペットが妨げている状態をいいます。

Step 1 充実の補償内容

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

お車の補償

オプション セット

車両保険



大切なお車のもしもに幅広く備えられます。



お客様のお車が、他の車との衝突や接触などの偶然な事故により損害を被ったとき、保険金をお支払いします。補償の範囲は、「一般」と「車対車+限定A」の2タイプから、ニーズにあわせてお選びください。

補償重視の方へ

一般車両保険

さまざまな事故や災害による車両損害は当然のこと、お客様ご自身の過失などによる車両損害も補償します。

経済性重視の方へ

車対車+限定A車両保険

自動車相互間衝突危険[車両損害]補償特約(相手自動車確認条件付)+車両危険限定補償特約(A)

補償の範囲を、相手が確認できる車対車の事故や災害等に限定することにより、一般車両保険よりもお安い保険料でご加入いただける車両保険です。

事故例	さまざまな災害などによるお車の損害		相手車のない事故などによるお車の損害							
	他の自動車との衝突※1	盗難※2	火災・爆発	台風・洪水・高潮・たつ巻	いたずら・落書き・窓ガラスの破損	電柱やガードレールに衝突	転覆・転落	車庫入れでの接触	車以外の物との接触	あて逃げ
契約方式										
一般車両保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車対車+限定A車両保険	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

※1 車対車+限定A車両保険の場合は、相手の自動車およびその運転者またはその所有者が確認できた場合に限り、保険金をお支払いします。

※2 盗難とは、ご契約のお車自体(カーナビゲーションシステム等の定着物を含みます。)が盗まれることをいいます。

- 車両保険では、ご契約のお車の故障(バッテリー上がり等)やタイヤのみの損害などは、お支払いの対象になりません。
- (車両保険の保険金額の設定について)ご契約のお車の市場販売価格相当額を「協定保険価額」として定め、その額を保険金額とします。事故により生じた損害に対し、協定保険価額(保険金額)を上限として、車両保険金をお支払いします。

1回目と2回目以降の車両事故のそれぞれについて自己負担額をご設定いただけます。

自己負担額の設定方式

増額方式	1回目の車両事故	0円(なし)または5万円のいずれか
2回目以降の車両事故	10万円	
定額方式	事故の回数に関わらず	0円(なし)・5万円・7万円・10万円・15万円・20万円のいずれか

車両保険をご契約されている場合にセットできる主な特約

オプション セット

車対車事故免責ゼロ特約

おすすめ



相手が確認できる車対車の事故について、事故の回数に関係なく自己負担額なしで保険金をお支払いします。 P16参照

(注)免責金額(自己負担額)が「0円(なし)」(定額方式)以外のご契約にセットできます。

オプション セット

車両保険の無過失事故に関する特約

おすすめ



相手が確認できる車対車の事故について、相手自動車の追突や信号無視による事故など、お客様に過失がないと認められる場合に「ノーカウント事故(P13参照)」として取扱い、保険金をお支払いします。

(注)車両新価保険特約または車両超過修理費用補償特約(詳しくは取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。)により、車両保険金額を超えて保険金をお支払いする場合は「3等級ダウン事故(P13参照)」となります。

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート P17

頼れるロードサービス P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって P21

よくあるご質問と回答 P22

オプション セット



買い替えの

車対車・車両全損時一時金特約

正式名称:自動車相互間衝突危険車両全損時一時金特約(相手自動車確認条件付)

当社
オリジナル

相手が確認できる車対車の事故によりご契約のお車が全損となった場合、買い替えにかかる諸費用等への補償として、車両保険金とは別に一律10万円をお支払いします。(注)この特約は車両保険金額10万円以上のご契約にセットすることができます。

オプション セット

車両全損時臨時費用補償特約



ご契約のお車が全損となった場合、車両保険金とは別に臨時費用保険金として、車両保険金額の10%(20万円限度)をお支払いします。

オプション セット



車両保険の代車費用に関する特約 車内携行品補償特約

代車費用や車内携行品の損害にも対応します。(注)それぞれの特約は別々にセットすることもできます。

車両保険の代車費用に関する特約



ご契約のお車が、車両保険金のお支払いの対象となる事故にあわれた場合^{*1}、または故障によって自力走行不能^{*2}になった場合に、レンタカーなどの代車費用を補償します。保険金額は支払限度日額5,000円、7,000円、10,000円、15,000円の中からお選びいただけます。お支払いの対象日数は、事故の場合30日、故障の場合15日が限度となります。なお、故障の場合のお支払いは、年間1回を限度とします。(自己負担額はありません。)

- *1 実際に車両保険金のお支払いがあるか否かを問いません。
- *2 自力走行不能とは、レッカー移動等、救助作業が実際に行われる場合、または応急処置を行わないと自力で移動することができない場合をいいます。

車内携行品補償特約



ご契約のお車の車室内、トランクルームに収納されているお客様やご家族の方の所有する携行品(ゴルフ用品、カメラ等の個人が所有する日用品^{*})が、お車の衝突・接触・盗難などにより損害を被った場合、30万円を限度に保険金をお支払いします。(自己負担額5,000円)

- * 業務に使用する動産の損害については補償の対象外となります。

オプション セット

車両新価保険特約

対象車種:自家用6車種



あらかじめ契約時に新車保険金額^{*1}を設定し、ご契約のお車が全損または新車保険金額の50%以上の車両損害(外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が生じていない場合を除きます。)が発生した場合^{*2}に、代替自動車を再取得したときにはその再取得額を、また、修理したときにはその修理額を、新車保険金額を限度に保険金をお支払いします。また、代替自動車を再取得した場合には、その保険金とは別に「再取得時諸費用保険金^{*3}」をお支払いします。

(注)この特約は、保険契約の満期日がご契約のお車の初度登録(初度検査)年月から起算して37か月以内の場合、セットすることができます。

- *1 ご契約のお車の初度登録(初度検査)後1年未満の市場販売価格相当額を新車保険価額として協定した額が新車保険金額となります。
- *2 盗難事故については、この特約の対象になりません。(盗難後にご契約のお車が発見された場合を除きます。)
- *3 新車保険金額が、100万円以下の場合には10万円、100万円を超える場合は新車保険金額の10%(30万円限度)をお支払いします。なお、この場合には車両全損時臨時費用補償特約による保険金はお支払いできません。

オプション セット

地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約



自動車保険では、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害については、保険金のお支払い対象となりません。「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」は、地震等によりご契約のお車が全損^{*1}となった場合に50万円^{*2}の一時金をお支払いします。

- *1 全損とは車両保険や他の特約における全損とは異なり、この特約に定める条件に該当する場合をいいます。
- *2 ご契約のお車の車両保険金額が50万円未満の場合、車両保険金額と同額をお支払いします。

Step 1 充実の補償内容

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15


ご確認事項

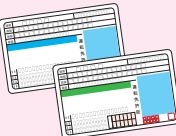


ご契約の際は、以下の条件をご確認いただき、お申し込みいただくとスムーズです。


チェック1 免許証の色をご確認ください。

お客様(お車を主に使用される方)の免許証の色により、保険料を設定します。

ゴールド


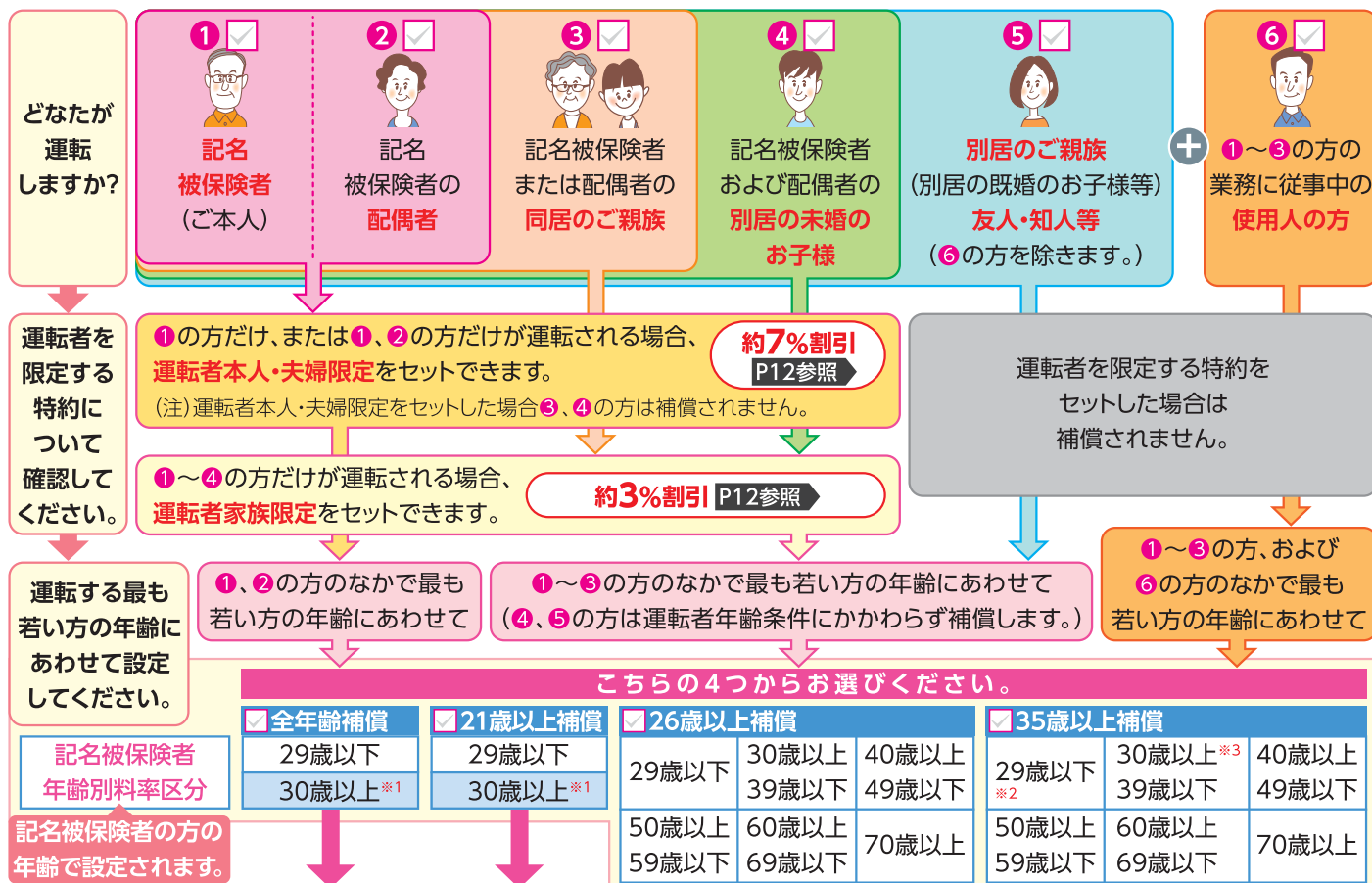
ゴールド以外
 (ブルー・グリーン)


(注) 免許証の色は保険始期日時点の免許証の色をいいます。なお、保険始期日が免許更新期間(誕生日の前後1か月)内にある場合、更新前後の免許証のいずれかがゴールドであれば、免許証の色による区分は「ゴールド」になります。

 正しい免許証の色でご契約されなかった場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

チェック2 運転される方の範囲・年齢をご確認ください。

運転される方の範囲により、保険料を設定します。運転される方が限られている場合は、運転者を限定する特約をセットすると、所定の割引が適用されます。



※1 『家族プラン割引』対象契約

- 同居のお子様(20歳)が免許を取得されお客様(記名被保険者・50歳)のお車を運転するケースでは運転者年齢条件が全年齢補償となります。
- 共栄火災の自動車保険では運転者年齢条件が「全年齢補償」と「21歳以上補償」で「記名被保険者年齢」が30歳以上になる場合、「家族プラン割引」が適用され保険料が割引となります。

ご契約例

お子様 20歳 年齢条件: 全年齢	お父様 50歳 記名被保険者: 30歳以上
----------------------------	--------------------------------

- ※2 記名被保険者が29歳以下の個人事業主で、実際にお車を運転する方が35歳以上の場合等がこの区分になります。
- ※3 記名被保険者が30歳以上34歳以下の個人事業主で実際にお車を運転する方が35歳以上の場合等もこの区分になります。

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート

P17

頼れるロードサービス

P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって

P21




よくあるご質問と回答

P22






チェック3 各種割引制度

お車の諸条件やご契約方法、補償範囲により、さまざまな割引制度がございます。ご契約に際しましては必ずご確認ください。

(注) 割引にはそれぞれ一定の適用条件があります。詳しくは取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

お車の装備などに関する割引	<input checked="" type="checkbox"/> 新車割引  対人賠償・対物賠償・人身傷害・搭乗者傷害 9%割引	対象車種: 自家用(普通・小型)乗用車 5%割引	対象車種: 自家用軽四輪乗用車 16%割引	対人賠償 10%割引	保険始期日(長期契約の2年度目以降は、保険始期応当日)の属する月が、ご契約のお車の初度登録(軽自動車は初度検査)年月の翌月から起算して25か月以内の場合に、割引を適用します。
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉車両割引 3%割引	お車が一定の条件を満たす福祉車両(身体障害者用の補助装置等が取り付けられた自動車)の場合、割引を適用します。 (注) 一部の特約等を除いた保険料が割引となります。			
	<input checked="" type="checkbox"/> ハイブリッドカー・電気自動車割引  5%割引	ご契約のお車がハイブリッド自動車、電気自動車、CNG車のいずれかで、保険始期日(長期契約の2年度目以降は保険始期応当日)の属する月が、ご契約のお車の初度登録(軽自動車は初度検査)年月の翌月から起算して13か月以内の場合に、割引を適用します。 対象車種: ●自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車 (注) 一部の特約等を除いた保険料が割引となります。			
<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル部品使用特約  4%割引	ご契約のお車が保険金支払の対象となる事故により損傷し、その損傷箇所を修理する場合に、新品部品の代わりにリサイクル部品を使用していただくことを条件として、割引を適用します。(車両保険がセットされていることが条件となります) 対象車種: ●自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車 ●自家用(小型・軽四輪)貨物車 ●自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下、0.5トン超2トン以下)				

(注) 福祉車両割引とハイブリッドカー・電気自動車割引のどちらも適用できる場合は、最大割引率5%の適用とさせていただきます。

ご契約方法や補償範囲に関する割引	<input checked="" type="checkbox"/> ノンフリート多数契約割引 ご家族でまとめたご契約がおトクです!  2台 1%割引 3~5台 3%割引 6台以上 5%割引	1保険証券で2台以上*のお車やバイクをご契約いただくことにより割引を適用します。 *「1保険証券で2台以上」とは1回のご契約でまとめて2台以上ご契約いただく場合で保険の始期および終期を同一とするご契約となります。
	<input checked="" type="checkbox"/> 複数所有新規割引  7等級からご契約	1目のご契約の等級が11等級以上であり、自家用8車種であるなど一定の条件を満たす場合、新たな2台目以降のお車のご契約に7等級を適用します。 P13ノンフリート等級別料率制度をご覧ください。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運転者本人・夫婦限定割引  7%割引	補償の対象となる運転者を、お客様とおお客様の配偶者に限定することにより、割引を適用します。 P11チェック2 をご覧ください。 (注) 一部の特約等を除いた保険料が割引となります。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運転者家族限定割引  3%割引	補償の対象となる運転者を、お客様とご家族の方に限定することにより、割引を適用します。 P11チェック2 をご覧ください。 (注) 一部の特約等を除いた保険料が割引となります。
	<input checked="" type="checkbox"/> 長期優良契約割引  3%割引	ご契約の等級が20等級で前契約に事故がないなど一定の条件を満たす場合に、割引を適用します。 (注) 一部の特約等を除いた保険料が割引となります。

(注) 運転者本人・夫婦限定割引と運転者家族限定割引は重複して適用できません。

check!

運転者の範囲から外れたり、ご家族が新たに免許を取得された場合のサポートがあります。

詳しくはP21記載の「運転者の範囲から外れたり、ご家族が新たに免許を取得された場合」をご参照ください。

Step 1 充実の補償内容

1	相手方への賠償	P05
	ご自身とご家族の補償	P07
	お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

2	ご確認事項	P11
	保険料について	P13
	おすすめプラン	P15

保険料について



その他の保険料を決定する要素をご説明

1 ノンフリート等級別料率制度

● ご契約台数が9台以下のご契約では、1等級から20等級までのノンフリート等級区分、および無事故・事故有の区分によって、保険料が割増・割引されるノンフリート等級別料率制度が適用されます。

① はじめてご契約される場合

- はじめてご契約いただく場合は6S等級となり、運転者年齢条件に応じた割増引率が適用されます。
- 2台目以降のお車を新たにご契約される場合、すでに11～20等級の自家用8車種の契約があり、一定の条件を満たすときは7S等級となり、運転者年齢条件に応じた割増引率が適用されます。

(注) 2台目以降のお車を新たにご契約される場合、すでにご契約いただいているお車と入替手続きを行うことにより、そのお車に適用されているノンフリート等級を新たにご契約されるお車に継承することで、保険料を節約できる場合があります。この場合、すでにご契約いただいていたお車には6S等級または7S等級が適用されます。

	等級	運転者年齢条件			
		全年齢補償	21歳以上補償	26歳以上補償	35歳以上補償
1台目のご契約	6S	28%割増	3%割増	9%割引	9%割引
2台目以降のご契約	7S	11%割増	11%割引	40%割引	40%割引

② 継続してご契約される場合

等級の決定方法

ご契約期間が1年の場合、ご契約期間中無事故であれば、次回のご契約の等級は1等級上がります。保険金をお支払いする事故があった場合、次回のご契約の等級は事故の内容や件数によって決定します。(ご契約期間が1年を超えるご契約の場合は取扱いが異なります。) 保険金をお支払いする事故には次の3種類があり、次のとおり取扱います。

(注) 詳細については、必ず「重要事項説明書」をご確認ください。



1年間無事故なら

1等級上がります。

保険金をお支払いする事故があった場合



1件につき3等級ダウンまたは1等級ダウン。

(ノーカウント事故を除く)

事故の種類	事故例
ノーカウント事故	● 人身傷害保険、搭乗者傷害保険、無保険車傷害補償特約、ファミリーバイク特約、弁護士費用等補償特約、人身傷害保険のペット搭乗中補償特約、入院時ペット諸費用補償特約、車両保険の代車費用に関する特約、車両搬送・引上げ費用補償特約に関する事故 等
1等級ダウン事故	● 車両保険のみに関する事故で、火災または爆発・盗難・台風・落書き・いたずらによるもの 等
3等級ダウン事故	● 上記に該当しない事故

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート P17

頼れるロードサービス P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって P21

よくあるご質問と回答 P22

します。

事故有係数の 適用方法

- 3等級ダウン事故を起こすと翌年のご契約から「事故有係数」が事故1件につき3年間適用され、1等級ダウン事故の場合は事故1件につき1年間適用されます。
- 事故有係数適用期間は事故が発生するごとに上限「6年」まで積算され、1年間経過するごとに「1年」減少します。事故有係数適用期間が「0年」となる場合には無事故係数を適用します。

適用する等級係数 (割増・割引率)

前契約ありの場合に適用する各等級ごとの割増引率は次のとおりです。

(注)「ちょうき安心」**P15参照**の場合は、各保険年度の初日または初日応当日が属する期間ごとに、下記それぞれの等級係数(割増・割引率)を適用します。

● 事故がなかった場合の割増引率(無事故係数)

等級	1	2	3	4	5	6F	7F	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
保険期間の初日	割増			割引																
2013年10月1日 ～2014年9月30日	64%	28%	12%	2%	13%	19%	28%	40%	41%	43%	46%	47%	48%	49%	50%	52%	55%	57%	59%	63%
2014年10月1日～							29%	40%	42%	44%	46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	55%	57%	63%

● 事故があった場合の割増引率(事故有係数)

等級	1	2	3	4	5	6F	7F	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
保険期間の初日	割増			割引																
2013年10月1日～	64%	28%	12%	2%	13%	19%	20%	21%	22%	23%	25%	27%	29%	31%	33%	36%	38%	40%	42%	44%

check! 中断証明書をお持ちではございませんか?

- お車の廃車・譲渡や海外赴任等によりご契約を中断される場合でも、中断前に適用されていたノンフリート等級を継承できる「中断制度」があります(別途「中断証明書」の発行が必要です)。詳しくは取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。
- 他社より共栄火災へ契約を切り替えられても、ノンフリート等級(割増・割引)および事故有係数適用期間は継承されます。ただし、一部の保険会社、共済については取扱いが異なります。

2 型式別料率クラス制度

自家用(小型・普通)乗用車にかかる保険料の適用において、お車の「型式」別にその事故発生状況などに基づき損害保険料率算出機構が決定した「型式別料率クラス制度」を導入しています。

- ◎ 料率クラスは、補償項目(車両・対人・対物・人傷搭傷)ごとに1～9の段階で決定します。
- ◎ 料率クラスの数字が高いほど保険料が高くなります。

(注)料率クラスの設定・見直しは、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき設立された「損害保険料率算出機構」が行っています。

例えば同じ排気量のお車でも、クラスが異なれば保険料も異なります。

事故の多い型式のお車 → 保険料
 車両クラス…6 対人クラス…6 対物クラス…5 人傷搭傷クラス…5

事故の少ない型式のお車 → 保険料
 車両クラス…4 対人クラス…5 対物クラス…4 人傷搭傷クラス…5

Step 1 充実の補償内容

1

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

2

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

おすすめプラン



共栄火災が自信をもっておすすめする人気のプランをご案内いたします。

おすすめプラン①



2年目・3年目の保険料がおトクな人気のプランです。

ポイント 1

「1年契約」より2年目以降の保険料が2.0%おトクです!

- 保険期間は2年または3年が選べます。
- 万一事故が発生しても無事故でも保険料は「1年契約」を継続するよりもおトクです。
- 3年契約の場合「1年契約」を3年間継続するよりも総払込保険料は平均1.3%以上おトクになります。



年間保険料	1年契約	ちょうき安心	比較
1年目	108,960円	108,960円	± 0円
2年目	102,600円	100,440円	▲ 2,160円
3年目	99,480円	97,440円	▲ 2,040円
合計	311,040円	306,840円	▲ 4,200円

年間保険料	1年契約	ちょうき安心	比較
1年目	108,960円	108,960円	± 0円
2年目	155,520円	152,520円	▲ 3,000円
3年目	151,680円	148,680円	▲ 3,000円
合計	416,160円	410,160円	▲ 6,000円

(注) 保険料は共栄火災の契約(2014年4月時点)での比較です。「1年契約」は、今後の料率改定や型式別料率クラスの変更等を考慮していません。これらの改定等があっても「ちょうき安心」の保険料には反映されないため、2年目、3年目の保険料が「1年契約」より高くなる場合があります。

ポイント 2

毎年の継続手続きのお手間がかかりません!

- 2年目、3年目のご契約内容・保険料は、毎年ご案内いたします。
- お車の入替などの契約内容の変更については「1年契約」と同様にいつでもお手続きできます。

ポイント 3

契約時にゴールド免許なら最大3年間割引が適用されます!

- 保険期間の途中で免許証の更新により免許証の色が変更になっても、契約時の免許証の色による割引は保険期間が終了するまで適用されます。

【上記契約条件】

- 「1年契約」は以下の条件で3年間継続した場合、「ちょうき安心」は保険期間3年でご契約した場合
- KAPくるまる、自家用普通乗用車、料率クラス:車両5-対人4-対物4-人傷搭傷4、月払(口座振替)、運転者年齢条件「35歳以上補償」、記名被保険者年齢35歳、ゴールド免許、新車割引あり、対人・対物:無制限、人身傷害:5,000万円、搭乗者傷害:入院一時金10万円、車両保険(一般条件):1年目220万円-2年目180万円-3年目160万円、車両免責金額5-10万円、車対車事故免責ゼロ特約あり、車両全損時臨時費用補償特約あり

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの トータルサポート	P17
頼れるロードサービス	P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって	P21
よくあるご質問と回答	P22

おすすめプラン②

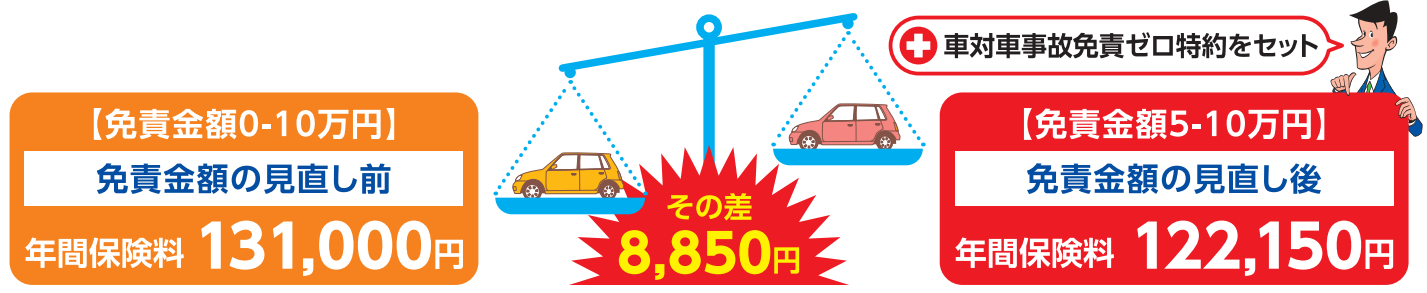
車対車事故
免責ゼロ特約

のご案内

万が一に備えつつ、
保険料を節約したい方に
おすすめのオプション特約です。



お車の修理費が少額の場合、ご自分で負担してもいいという方は、免責金額(自己負担額)を見直し、車対車事故免責ゼロ特約をセットすることで、保険料を節約できます。



◎下記契約条件で車両保険免責金額「0-10万円」を「5-10万円」にし、車対車事故免責ゼロ特約をセットした場合の差額保険料(2014年4月時点)

【契約条件】

- 総合自動車保険(KAPくるまる)、保険期間1年、一時払
- 運転者年齢条件:35歳以上補償、記名被保険者:個人50歳
- 10等級(事故有係数適用期間0年)、ブルー免許
- 自家用普通乗用車、料率クラス:車両4-対人4-対物4-人傷搭傷4
- 対人・対物賠償責任保険:無制限、人身傷害保険:5,000万円(車内外補償)
- 搭乗者傷害保険:入院一時金10万円
- 車両保険:150万円(一般条件)、車両全損時臨時費用補償特約付帯、車両保険の無過失事故に関する特約付帯
- 弁護士費用等補償特約付帯

おすすめプラン③



ひとつ上の安心を求める方へ
おすすめしたい充実補償です。



エクセレントサポート付車両保険をセットした「KAPくるまる」をご契約いただいた場合、「KAPくるまる・ワイド」としてお取扱いいたします。



「KAPくるまる・ワイド」のお客様は下記プレミアムサービスの対象に!

<p>プレミアムサービス1</p> <p>ロードサービスの各種費用限度額がアップした「助っ人くん・ワイド」をご利用いただけます。 サービス内容の詳細はP19、20をご覧ください。</p>	<p>プレミアムサービス2</p> <p>法律相談コール 電話で気軽に法律・税務・ほっとアドバイザー 公的な年金の相談ができます。</p> <p>法律・税務・公的な年金などのご相談に、弁護士、税理士、社会保険労務士などの専門スタッフがお答えします。</p> <p>相談日時…毎週水曜日(年金相談は火・木を含む) 10:00~17:00 (当日10:00より先着順で予約受付) (祝日・年末年始を除きます。)</p>
---	---

Step 1 充実の補償内容

1

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

2

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

事故発生時からの
トータルサポート



事故が起きた瞬間から解決まで、あら

事故を起こしてしまった！
どうしよう…



事故の受付

24時間365日いつでも
事故のご連絡に対応します。

■ あんしんほっとライン

休日・夜間を問わず、いつでも事故のご連絡
を受けれます。0120-044-787(通話料無料)

■ 自動車事故初期対応サービス

事故の相手方への
連絡・対応

修理工場への
連絡・対応

病院への
連絡・手配

レンタカーの
手配

等

対応時間帯:土曜・日曜・祝日9:00~22:00 月曜日~
金曜日17:00~22:00※いずれの場合も、当日20時まで
にご連絡いただいた事故を対象とさせていただきます。

車が動かないときは、
どうすればいいの？



事故車両の搬送・修理

自力走行が不能になった
お車をレッカーで移動します。

■ 車両搬送・引上げ費用補償特約

■ 故障現場修理サービス

ご契約いただいたお車が事故や故障により
自力走行不能となった場合、レッカー、落輪引
上げ、現場修理などをサポートします。

■ 全国約80か所のサービス拠点

全国約 80 か所に、約 900 名の専門スタッ
フがスタンバイしており、トラブル時には迅速
にサポートを行います。

事故発生

事故解決のために 共栄火災がお手伝いする内容

自動車に関する対人・対物賠償事故の場合、被保険者（保険の
補償を受けられる方）のお申し出があり、かつ、被害者の同意
が得られれば、共栄火災は、原則として被保険者のために
示談交渉をお引き受けいたします。この場合、共栄火災の選任
した弁護士が被害者との交渉にあたる場合があります。



必要な情報に
一発アクセス!



事故のご連絡は…

車のトラブルは…

Step もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート

P17

頼れるロードサービス

P19

Step ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって

P21

よくあるご質問と回答

P22

ゆるお悩みを解決します。

相手方ともめたり
しないかどうか不安…



保険金請求の手続きって
結構面倒くさそう…



解決への交渉・手続き

経験豊富な専任担当者が
相手との交渉を行います。

■ 示談交渉サービス

被保険者の方からお申し出があり、相手の同意
が得られれば、示談交渉をお引き受けいたし
ます。弁護士が交渉にあたることもあります。

「事故解決のために共栄火災がお手伝いする内容」を
ご確認ください。

■ あんしんコールサービス

共栄火災担当者から、「事故受付後の対応」、
「途中経過」、「保険金支払い手続き」等の進
捗状況を随時ご報告いたします。

保険金のお支払い

事故受付後スピーディーに
保険金をお支払いします。

■ 保険金請求書類省略サービス

保険金支払の簡略化とスピードアップのため、一定条件を満たす場合に、請求関係書類
のご提出を不要とすることができます。

保険金請求書類省略サービス

示談書・免責証書省略サービス

傷害事故診断書省略サービス
(搭乗者傷害保険・自損事故傷害保険)

(注) 事故の態様や程度等により、不要とできない場合も
あります。

解決

「助っ人くん」モバイルサイトをご活用ください。

モバイルサイト「助っ人くん」
からすばやくコール!

アクセスはこちらから

<http://service.kyoeikasai.co.jp/sukettokun2/>



……あんしんほっとライン

……レスキューダイヤル助っ人くん

詳しくはP19をご確認ください。

助っ人くん・ワイドのアクセスはこちらから <http://service.kyoeikasai.co.jp/wide2/>

(注) 携帯電話・スマートフォンの機種によっては、モバイルサイト
の対応ができない場合もありますのでご注意ください。



Step 1 充実の補償内容

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

頼れる
ロードサービス



レッカー移動、修理、レンタカー費用…。
トラブルの現場をしっかりとサポートします。

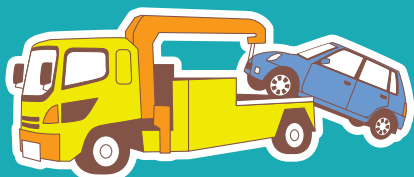


お車の事故や故障時はお電話を！

0120-044-787

通話料無料

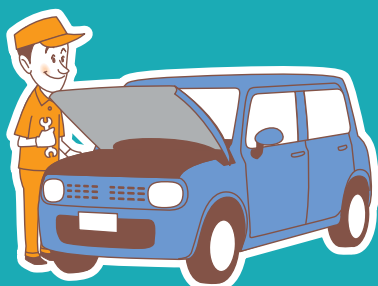
車両搬送・引上げ
費用補償特約
(自動付帯)



ご契約いただいたお車が事故や故障により自力走行不能となった
場合のレッカー費用(修理後のご自宅までの搬送費用も含まれます。)
や落輪引上げの費用について15万円を限度に補償します。

- (注1) 鍵の閉じ込みやバッテリー上がり等による車両搬送費用も対象となります。
- (注2) 補償限度額内でけん引距離の制限はありません。
- (注3) 自家用普通乗用車を引上げ作業を行わず、搬送のみ行った場合、約200km(1kmあたり700円で算出)の搬送が可能です。ただし、実際に搬送するお車や作業内容により搬送距離が増減する場合があります。

故障現場修理
サービス



ご契約いただいたお車が事故や故障により自力走行不能となった
場合、現場での緊急修理(30分以内の修理)サービスを提供します。

- 〈例〉
- 鍵開け
 - スペアタイヤ交換・点検
 - 冷却水補充
 - サイドブレーキ固着解除
 - オイル漏れ点検・補充
 - バルブ・ヒューズ取替え
 - バッテリーの点検・ジャンピング
 - ガス欠時ガソリン10ℓサービス(年1回限り)

- (注1) 燃料代、オイル代、部品代等はお客様のご負担となります。
- (注2) 作業内容によっては、お客様のご負担が発生する場合があります。
- ⚠ 故障現場修理サービスは、上記専用ダイヤルにお電話いただき、共栄火災が修理業者を手配した場合にサービスをご利用いただけます。

各種お客様向け
サービス

■ アシスタントサービス

トラブルの対処法や宿泊施設、ガソリンスタンドの位置など、役立つ情報をお知らせします。

■ まごころ健康相談サービス

健康・介護に関して、専用ダイヤルにて専門スタッフがご相談をお受けいたします。

(注)「アシスタントサービス」と「まごころ健康相談サービス」の詳しいご利用方法等は、保険証券下部の切り取り部分に記載しています。

Step もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート P17

頼れるロードサービス P19

Step ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって P21

よくあるご質問と回答 P22

- 自動車事故のご連絡は、番号①を押してください。
▶ **事故受付ダイヤル「あんしんほっとライン」**
- 車のトラブル(レッカー移動等)は、番号②を押してください。
▶ **ロードサービス**



事故や故障など、ご契約のお車のトラブルで困ったときは、「助っ人くん専用ダイヤル」まで、ご連絡ください。専門スタッフが24時間365日体制で対応いたします。



ご自宅等から直線距離(実際の走行距離ではありません)で20km以上遠方において、ご契約いただいたお客様のお車が事故や故障により自力走行不能になった場合、以下のロードサービスをご利用いただけます。なお、車両搬送・落輪上げ、故障現場修理サービスを伴わない場合は事前に上記専用ダイヤルにお電話いただくことが必要です。

緊急時移動費用
サービス



帰宅のため、または目的地までの代替交通機関の手配およびその移動費用をサービスします。

- (注1) サービスの限度額は1名につき2万円(車検証の記載定員まで)が限度となります。
- (注2) タクシー・レンタカーを利用する場合は1台につき2万円を限度とし、複数名で乗車した場合は1名分の帰宅費用を人数割りで算出します。
- (注3) 費用はいったんお客様にお立替えいただきます。

では1名5万円に
グレードアップ!

宿泊費用
サービス



帰宅手段がない場合、その日の宿泊手配および宿泊費用をサービスします。

- (注1) サービスの限度額は1名につき1万円(車検証の記載定員まで)が限度となります。
- (注2) 旅行などで以前から宿泊を予約されていた場合などは対象となりません。
- (注3) 費用はいったんお客様にお立替えいただきます。

では1名3万円に
グレードアップ!

(注)「助っ人くん・ワイド」に関しては「KAPくるまる・ワイド」をご契約いただいた場合にご利用できます。詳しくはP16をご覧ください。

「助っ人くん」サービスは、共栄火災が株式会社プレステージ・インターナショナルにサービスの運営・実施を委託しています。

サービスをご利用できない主な場合

- ご契約のお車が違法改造されている場合
- レース・ラリーへ参加、またはレース・ラリーを目的とする場所など通常の自動車走行に不適な場所でご契約のお車を使用した場合
- メーカーが発行するマニュアルおよび車両貼付けの注意・警告ラベル等に示す使用限度を超えて使用した場合
- 故意にメーカーが発行するマニュアルに示す取扱いと異なった方法で使用し、自力走行不能となった場合
- 無免許運転または酒気帯び、麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転した場合
- 戦争、暴動危険、原子力に起因する場合
- 国または地方公共団体の公権力の行使に起因する場合
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波に起因する場合
- 航空機、船舶による輸送期間中の事故の場合

Step 1 充実の補償内容

相手方への賠償	P05
ご自身とご家族の補償	P07
お車の補償	P09

Step 2 ご契約条件の設定

ご確認事項	P11
保険料について	P13
おすすめプラン	P15

ご契約にあたってご確認ください

- このパンフレットは「KAPくるまる（総合自動車保険）」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「約款冊子」等をご覧ください。なお、ご不明な点については、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。
- 代理店は保険会社との委託契約に基づいて、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理等の代理業務を行っています。したがって、代理店と締結して有効に成立した契約については、保険会社と直接契約されたものとなります。
- 保険料をお支払いの際は、共栄火災所定の保険料領収証を発行いたしますので、お確かめください。

複数のご契約があるお客様へ

P6 の「弁護士費用等補償特約」「ファミリーバイク特約」の支払対象事故、および **P7** 「人身傷害保険」の②・③の事故については、複数のご契約がある場合に補償範囲が重複することがあります。お客様やご家族の方が、同種の保険（特約）をご契約されている場合には、契約内容を見直していただくことで、保険料を節約できることがありますので、ご契約に際してはご確認ください。

（注）これらの保険（特約）を補償している契約を解約する場合や、ご家族の状況変化（同居から別居への変化等）があった場合は、補償が消滅することがありますのでご注意ください。

運転者の範囲から外れたり、ご家族が新たに免許を取得された場合

■限定された運転者が範囲外となった場合の手続き漏れをサポートします。

「運転者限定に関する特約」をセットしたご契約において、保険始期日時点（または「運転者限定に関する特約」をセットされた日）で限定運転者であった方が、事故日時点で限定運転者の範囲外（結婚により別居したケースなど）となっていた場合の事故についても、次の条件をいずれも満たしているときは保険金をお支払いします。

- 保険始期日時点（または「運転者限定に関する特約」をセットされた日）で範囲内であったことを証明する公的資料等（住民票等）のご提出
- 範囲外となった事実の発生日*に遡って「運転者限定に関する特約」を削除するために必要な追加保険料のお支払い
* 公的資料等で事実の発生日が特定できない場合は保険始期日（または「運転者限定に関する特約」をセットされた日）

■ご家族が新たに免許を取得された場合も安心です。

P11 **チェック2** の②～④のいずれかの方が、新規に運転免許を取得され、運転中に生じた対人・対物賠償事故について、運転者の限定範囲や年齢条件を満たさないことにより保険金が支払われない場合であっても、次の条件をいずれも満たしているときには保険金をお支払いします。この場合、所定の追加保険料をお支払いいただきます。

- 事故の日が、免許取得日の翌日から起算して30日以内であること
- 免許取得日の翌日から起算して30日以内に所定の変更手続きを行っていること

保険金をお支払いできない主な場合

1 酒気帯び運転、無免許運転、麻薬・シンナー等の影響下にある運転による運転者本人の傷害および車両損害	人身傷害保険／搭乗者傷害保険 車両保険／無保険車傷害補償特約
2 記名被保険者に対する賠償損害／被保険者の父母・配偶者・子に対する賠償損害／ご契約のお車を運転中の方またはその父母・配偶者もしくはは子に対する賠償損害	対人賠償責任保険／対物賠償責任保険
3 受託物に対する賠償損害	対物賠償責任保険
4 台風・洪水・高潮による損害または傷害	対人賠償責任保険／対物賠償責任保険 無保険車傷害補償特約
5 ご契約のお車（人身傷害保険の場合は、他の自動車を含みます。）の使用について、正当な権利を有する者の承諾を得ないでその自動車に乗車中に生じた損害または傷害	人身傷害保険／搭乗者傷害保険 無保険車傷害補償特約
6 地震・噴火・津波による損害または傷害／競技または曲技もしくはは試験のための使用による損害	対人賠償責任保険／対物賠償責任保険 人身傷害保険／搭乗者傷害保険 車両保険／無保険車傷害補償特約

（注）以上は保険金をお支払いできない主な場合です。詳しくは普通保険約款・特約をご覧ください。

ご契約にあたっては必ず重要事項説明書をご確認ください。

Step 3 もしものときのサービス

3

事故発生時からの
トータルサポート

P17

頼れるロードサービス

P19

Step 4 ご契約時の確認事項

4

ご契約にあたって

P21

よくあるご質問と回答

P22

よくあるご質問と回答

Q 「一般の車両保険」と「車対車+限定Aの車両保険」は どう違うのですか？



A

「一般の車両保険」はさまざまな事故や災害による車両損害は当然のこと、お客様ご自身の過失などによる車両損害も補償する、補償重視の車両保険です。

一方、「車対車+限定A^{*}」は、補償の範囲を相手を確認できる車対車の事故や災害等に限定することにより、「一般の車両保険」よりもお安い保険料でご加入いただける経済性重視の車両保険です。

単独でお車をぶつけた場合や、車と車の衝突でも相手方が逃走して不明な場合は保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

「一般の車両保険」「車対車+限定A」ともに車対車事故免責ゼロ特約 **P9** をセット可能であり、本特約により車両保険の免責金額(自己負担額)を設定して保険料を節約しながら、車対車の事故のみ免責金額(自己負担額)をゼロとすることができます。

^{*}「車対車+限定A」は、「自動車相互間衝突危険[車両損害]補償特約(相手自動車確認条件付)」および「車両危険限定補償特約(A)」をセットした車両保険のことをいいます。

Q 対人・対物賠償事故が起きたら、自分で相手の方と 交渉する必要がありますか？



A

いいえ。面倒な示談交渉は共栄火災におまかせください。

対人賠償事故・対物賠償事故が発生した場合は、被保険者のお申し出により、共栄火災は被保険者のために示談交渉をお引き受けします。

なお、ご契約のお車に自賠償保険等の契約が締結されていない場合や、正当な理由なく被保険者が共栄火災への協力を拒んだ場合等は、示談交渉をお引き受けできないことがあります。

また、一方的に追突された場合など、お客様に過失がない場合も共栄火災は示談交渉をお引き受けできません。このような場合に備えて、弁護士費用等補償特約 **P6** をセットすることで、交渉を弁護士に依頼する費用を補償することが可能です！

Q 事故にあった車は修理に出してよいのでしょうか？



A

修理に出していただいて構いませんが、修理を開始する前に共栄火災に修理工場と連絡先をご連絡ください。共栄火災が承認する前に修理を開始したり、補修が可能であるにもかかわらず部品を交換した場合等については、保険金をお支払いできないことがあります。



わかりにくい言葉について、
こちらで詳しくご説明します。

(50音順)

用語のご説明

用語		説明
か行	記名被保険者	ご契約のお車を主に使用される方で、保険証券に記載されている被保険者をいいます。
	ご契約のお車	保険契約により保険の対象となる自動車であって、保険証券に記載されている自動車をいいます。
さ行	時価額	損害が生じた地および時における同一の用途車種・車名・型式・仕様・初度登録年月(初度検査年月)で同じ損耗度の自動車の市場販売価額相当額をいいます。
	自家用8車種	自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。
	自家用6車種	自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)に該当する自動車をいいます。
	事故有係数適用期間	「事故有」の割増引率を適用する期間をいいます。上限を6年、下限を0年とします。
	親族	6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族をいいます。
	全損	ご契約のお車を修理することができない場合、または修理費がご契約金額以上となる場合をいいます。 (注)地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約のお支払の対象となる「全損」は、上記内容と異なります。
は行	配偶者	婚姻届出をした配偶者に限らず、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。
	被保険者	ご契約いただく保険の補償を受けられる方をいいます。
	保険期間	保険責任の始まる日から終了する日までの期間であって、保険証券記載の保険期間をいいます。
	保険金	事故が発生した場合に保険会社がお支払いすべき補償額をいいます。
	保険金額	保険契約により補償される損害が発生した場合に保険会社が支払うべき保険金の限度額をいいます。
	保険始期日	保険期間の初日をいいます。
	保険年度	初年度については、保険始期日から1年間、次年度以降については、それぞれの始期応当日から1年間をいいます。
	保険料	保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に払い込むべき金銭をいいます。



もしも事故が起こってしまったら、 落ち着いて以下の対応をお取りください。

1

負傷者の救護措置を行ってください。



負傷者の救護が最優先です。救急車を呼ぶ等、状況に応じて対応しましょう。

2

安全な場所へ避難してください。



二次的な事故を防ぐため、事故車両を移動させ、安全な場所に避難しましょう。やむを得ず路上に停止する場合は、後続車への合図を!

3

警察への連絡を行ってください。



軽微な事故や単独の事故であっても、必ず警察に事故届をしましょう(特に人身事故の場合は、「人身扱」の届出をしましょう)。

4

相手の方をご確認ください。



加害事故・被害事故にかかわらず、免許証などで事故の相手方の住所、氏名、勤務先、連絡先、登録番号、保険会社等を確認しましょう。



後日法外な請求をされるおそれがあるので、現場での示談は禁物です。「保険会社と相談したうえでご連絡します」と必ずお答えください。



つづいて、すみやかに取扱代理店または共栄火災へご連絡ください。

取扱代理店へ

保険証券に記載の取扱代理店にご連絡ください。



または

事故受付センターへ

24時間365日受付の事故受付センターなら休日・夜間も安心です。

■ あんしんほっとライン
0120-044-787
番号 1 (通話料無料)

詳しい内容はP17をご覧ください。



事故車両の搬送・修理は

共栄火災提携のレッカー業者・修理工場等を手配いたします。



■ あんしんほっとライン
0120-044-787 番号 2 (通話料無料)

詳しい内容はP17をご覧ください。

無料カーナビ付

共栄火災の安全運転支援サービス ～スマートフォンでらくらく運転診断～



安全運転支援アプリ

くるまるNAVI

6つの機能でお客様に安心をお届けします。

【ダウンロード方法】

iPhone・Android携帯双方でご利用いただけます。

App Store、Google Playで「くるまるNAVI」と検索ください。

※対象OS、対応機種等詳細につきましては取扱代理店または共栄火災までお問い合わせください。

(2014年4月サービス開始予定)

1 業界初! カーナビゲーション機能

無料アプリでありながら、カーナビゲーション機能を搭載しました。検索したルートを音声でご案内いたします。

2 安全運転診断

スマートフォンがドライブ時の情報を感知して、急操作・速度・車間距離などから安全運転診断を実施します。診断結果はドライブ後、得点形式で確認できます。また、ワンポイントアドバイスもご提供します。

3 ドライブレコーダー

ドライブ中に急ブレーキや衝突などの衝撃を感知した際に、衝撃の前後各10秒間(最長)の前方映像を自動的に録画します。

4 セイフティマップ機能

あらかじめ登録されている危険地点に近づいたときに、メッセージと音声でドライバーに注意を促します。

5 走行履歴

地図上で走行の軌跡を表示し、危険挙動がある場所をアイコンにて表示します。また、映像も再生できます。

6 緊急時連絡先

家族(自宅・携帯)や代理店、警察など緊急時の連絡先が登録可能です。また、万が一の災害時のために「家族の集合場所・避難場所」などを登録できますので、自動車事故以外の防災時にも役立ちます。



(注1) ご利用にはスマートフォンをダッシュボードに固定するホルダー(クレイドル)が必要となります。

(注2) このアプリは安全運転を補助するものであり、事故を直接防ぐものではありません。

(注3) 詳しくは取扱代理店または共栄火災までお問い合わせください。

ご注意ください

- ご契約者、記名被保険者(保険証券記載の被保険者(保険の補償を受けられる方))または車両保険の補償を受けられる方には、ご契約の締結に際し、保険会社が重要な事項として告知を求めた事項(以下「告知事項」といいます。)にご回答いただく義務(告知義務)があります。告知事項について事実と異なる記載をされた場合には、ご契約を解除させていただくことがあります。また、その場合、すでに発生している事故について保険金をお支払いできないことがあります。
(注)本保険では、保険契約申込書等に★印が付された項目が告知事項となります。
- ご契約者または被保険者(保険の補償を受けられる方)には、ご契約後に、告知事項のうち一部の事項に変更が生じた場合に、遅滞なくご通知いただく義務(通知義務)があります。ご通知がない場合には、ご契約を解除させていただくことがあります。また、その場合、すでに発生している事故について保険金をお支払いできないことがあります。
(注)本保険では、保険契約申込書等に☆印が付された項目がご通知いただく事項(「通知事項」といいます。)となります。
- 長期契約の場合は、契約お申込みの撤回または解除を申し出ることができるクーリングオフ制度がございます。
- 万一事故が発生したときは、すみやかに取扱代理店または共栄火災までご連絡ください。



商品内容・契約内容に関するお問い合わせ、各種手続き、保険料のお見積もりは、下記「お問い合わせ先」記載の取扱代理店または共栄火災営業店までご連絡ください。

商品内容に関するお問い合わせ / 保険に関する苦情・ご相談

商品内容に関するお問い合わせ

商品内容に関するお問い合わせにつきましては、カスタマーセンターでも受け付けております。

カスタマーセンター

0120-719-112

通話料
無料

受付時間:平日の午前9:00~午後6:00

保険に関する苦情・ご相談

共栄火災への苦情(ご相談等)はお客様相談室にご連絡ください。

お客様相談室

0120-719-250

通話料
無料

受付時間:平日の午前9:00~午後6:00

指定紛争解決機関へのお問い合わせ

共栄火災は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。共栄火災との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808

ナビダイヤル
通話料有料

受付時間:平日の午前9:15~午後5:00

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
<http://www.sonpo.or.jp/>

ネットで約款!(Web約款) 地球環境を守るため、あなたもエコしませんか?

ネットで約款!(Web約款)は、パソコンを利用して、共栄火災ホームページから閲覧またはダウンロードしていただける約款です。共栄火災では、お申し込み時に「約款冊子は不要」とお選びいただくことで、紙資源を節約し、地球環境に少しでも貢献したいと考えています。皆様のご協力をお願いいたします。

共栄火災ホームページ

<http://www.kyoeikasai.co.jp>

共栄火災海上保険株式会社

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6 TEL:(03)3504-0131(代)
ホームページ <http://www.kyoeikasai.co.jp>

お問い合わせ先